

税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、
私たちの生きる
未来をつくる。



進めています、税のデジタル化

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

税を考える週間

スマホとマイナンバーカードを使って
自宅からe-Taxで確定申告

マイナンバーカードを使って
年末調整や確定申告を自動入力

請求から受取まで
納税証明書はオンラインで完結

自宅やオフィスから
キャッシュレスで国税を納付

電子帳簿保存で
経理をデジタル化

税の疑問は
AIチャットボット(ふたば)に相談



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

始まっています、インボイス制度

法人番号 7000012050002

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期限は11月30日です

11月は所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納付月です。予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額を11月30日（木）までに納付いただきますようお願いします。

なお、振替納税をご利用の方は、11月30日（木）にご指定の金融機関の預貯金口座から引き落としの手続きを行いますので、口座振替日の前日までに納税額に見合う預貯金の準備をお願いします。

振替納税が便利です！

納税に関しては「振替納税」を利用されると、安全、便利、確実です。

また、預貯金残高を確認していただくだけで、金融機関や税務署に出向くことなく自動的に納付ができます。